

検査又は調査の結果(平成30年度)

中部近畿産業保安監督部

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
4月12日	暁	耐火粘土 けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
4月12日	陶組第一	耐火粘土 けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
4月12日	工組品野第一	耐火粘土 けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
4月26日	渥美沖	石油・ 可燃性 ガス	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
5月9日	品川赤津	けい石 耐火粘土	廃止	鉱山保安法第39条第1項に基づき、鉱業を実施したことにより生ずる危害及び鉱害を防止するための必要な設備をすることを命ずるか否かについて調査を行った。	適	なし。
5月10日	金生山石灰石 (第1C、8、9B ブロック 上田 石灰製造㈱)	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、法令の遵守状況等について立入検査を行った。	不適	災害の原因究明と改善対策の報告について、指導した。
5月17日	新日協	耐火粘土 けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
5月17日	日協三ヶ峯	耐火粘土 けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
6月6日	大学	耐火粘土 けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
6月11～ 13日	紀州	銅	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づく鉱山からの坑廃水の基準適合、並びに金属鉱業等鉱害対策措置法第36条第2項に基づく特定施設(坑口)について立入検査を行った。	適	なし。
6月26～ 27日	高根	金、銀、 銅、 鉛、亜鉛	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの坑廃水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし。
6月27日	金生山石灰石 (第1C、8、9B ブロック 上田 石灰製造㈱)	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
7月11～ 12日	平瀬	銅	廃止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの汚濁水流出等の鉱害を防止するための措置が適切に管理されているか立入検査を行った。	適	なし。
7月17日	春日	ドロマイ ト	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	不適	鉱山労働者代表との協議記録を残していなかったため指導した。 現況調査記録が確認できなかったため指導した。
7月18日 8月2日	入鹿	けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、騒音発生施設及び振動発生施設が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	不適	使用する測定器について、検定期間を超えていたため、指導した。
7月20日	栄信	耐火粘土 けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	不適	現況調査の記録、鉱山労働者代表との協議状況の記録、保安推進活動の記録、点検記録が確認出来ないと指導した。
7月26～ 27日	平金	銅	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの坑廃水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	不適	排水基準を超えていたため、改善に向けて検討するよう指導した。
7月30日～ 8月1日	神岡	鉛・亜鉛 石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、火災発生に係る法令の遵守状況等について立入検査を行った。	不適	災害の原因究明と改善対策の報告について、指導した。

検査又は調査の結果(平成30年度)

中部近畿産業保安監督部

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
8月6日	印所	耐火粘土 けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
8月9日	国土高岡	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、残壁改善のための採掘跡地埋戻しの進捗状況の確認を行うため、立入検査を行った。	不適	採掘跡地埋戻し作業の継続を指導した。
8月21日	久瀬	ドロマイ ト 石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	不適	自動車の定期点検について指導した。
8月22～ 24日	尾小屋	銅	廃止	鉱山保安法第47条第1項に基づく鉱山からの坑廃水の基準適合、並びに金属鉱業等鉱害対策措置法第36条第2項に基づく特定施設(坑口)について立入検査を行った。	適	なし
8月23日	遊泉寺	銅	廃止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの汚濁水流出等の鉱害を防止するための措置が適切に管理されているか立入検査を行った。	適	なし
8月23日	金生山石灰石 (第10Bブロッ ク マルアイ石 灰)	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	不適	設備の一部を改善するよう指導した。
8月27日	東濃	ウラン	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、採掘跡地の整地状況が保安上問題がないか立入検査を行った	適	なし。
8月28～ 30日	神岡	亜鉛、 鉛、 石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場及び鉱業廃棄物埋立場が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
8月29日	加仙	耐火粘 土 けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	不適	報告対象外災害の対策を講じること、保安教育等を記録すること、保安規程の変更へ対応することを指導した。
9月3日	田親	耐火粘 土 けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、法令の遵守状況等について立入検査を行った	不適	災害の原因究明と改善対策の報告について、指導した。
9月10～ 12日	神岡	亜鉛、 鉛、 石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの坑廃水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
9月18日	金生山石灰石	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱業廃棄物埋立場が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	不適	埋立場横に積み上げられた水洗ケーキが計画的に削減されていないので、指導した。
9月18日	揖斐	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
9月18日	金生山石灰石 (第7ブロック 清水工業株)	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
9月19日～ 20日	神岡	鉛・亜鉛 石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、法令の遵守状況等について立入検査を行った	不適	災害の原因究明と改善対策の報告について、指導した。
9月20日	南山口	耐火粘 土 けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
9月20日	新上水野	耐火粘 土 けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
9月25日	新和建設海老 坂	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。

検査又は調査の結果(平成30年度)

中部近畿産業保安監督部

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
9月26日	大野石灰石	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱煙発生施設が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	不適	振動規制について、現況調査がなされていないので、指導した。
9月26日	ク리카ラ	けい石 長石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
10月11日	紀州	銅	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
10月12日	入鹿	けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	不適	一部車両系鉱山機械の年次点検の記録について、指導した。
10月17日	新石山	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
10月23日	尾小屋	銅	廃止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
10月29日	金生山石灰石	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱煙発生施設が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
10月29日～ 30日	神岡	鉛・亜鉛 石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山の作業場における粉じん濃度が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし。
11月13日	三河珪石	けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
11月13～ 15日	神岡	亜鉛、 鉛、 石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱煙発生施設が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
11月15日	丸平	耐火粘土 けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	不適	保安管理体制について指導した。
11月19日	金生山石灰石 (第2ブロック 矢橋工業)	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
11月26日	庄内白石	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
11月29日 1月16日	嵩山湯巻	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、騒音発生施設及び振動発生施設が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	不適	使用する測定器について、検定期間を超えていたので、指導した。
11月29日 1月16日	嵩山長彦	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、騒音発生施設及び振動発生施設が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	不適	使用する測定器について、検定期間を超えていたので、指導した。
12月5日～ 7日	神岡	鉛・亜鉛 石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
12月11日	東海八草	耐火粘土、けい 石	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
12月18日	国土高岡	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	不適	採掘跡地埋戻し作業の継続を指導した。

検査又は調査の結果(平成30年度)

中部近畿産業保安監督部

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
12月20日	第一伊藤	耐火粘土 けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	不適	保安規程に基づく電気工作物等の点検について指導した。車両系鉱山機械の補修について指導した。
12月20日	金生山石灰石 (第1C、8、9B ブロック 上田 石灰製造株)	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、法令の遵守状況等について立入検査を行った	不適	災害の原因究明と改善対策の報告について、指導した。
1月16日	馬場	耐火粘土 けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	不適	現況調査の記録について指導した。
1月16日	嵩山湯巻	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、採掘場が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	不適	製品の積み上げ高さが基準を超えるものがあったので、指導した。
1月16日	高山長彦	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、採掘場が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
1月17日	珪組第三	耐火粘土 けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、法令の遵守状況等について立入検査を行った	適	なし。
1月22日	金生山石灰石	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、騒音発生施設及び振動発生施設が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし
1月23日	八洲第一	けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
1月28日～ 29日	国見山三重	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
2月12日	小名田	耐火粘土	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	不適	保安管理体制を含めた保安規程の変更について指導した。
2月19日	新上川	耐火粘土	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
2月26日	美山	ドロマイ ト	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、法令の遵守状況等について立入検査を行った	適	なし。
2月26日	法華	耐火粘土	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	適	なし。
2月27日	齒朶谷山	耐火粘土 けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映させるような体制となっているかについて立入検査を行った。	不適	保安を確保するための措置について指導した。
3月13日～ 15日	神岡	鉛・亜鉛 石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、法令の遵守状況等について立入検査を行った	適	なし。

注1: 操業状態の区分は、次のとおり。
稼行: 鉱業法に基づき鉱業が行われているもの。
休止: 鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの。
廃止: 鉱業法に基づき鉱業権が廃止されたもの。
注2: 結果の区分は、次のとおり。注1: 操業状態の区分は、次のとおり。
不適: 鉱山保安法令に不適合等である事項が認められた検査等の結果。
適: 「不適」以外の検査等の結果。